

2022 年度 自己点検・評価報告書

教育研究等環境評価分科会

2023 年 2 月

基準 8 教育研究等環境

管理部

- 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。
 - ・ 施設、設備等の維持・整備及び管理、安全及び衛生の確保
 - ・ バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備

【1】2022 年度 of 取組み方針・改善計画（および中期的な改善計画）

<方針・改善計画>

2022年度の本学の事業計画として、駅伝部新学生寮の建設工事を完了し、スポーツ関連機材・什器備品等の別途工事を実施する予定である。また、特定天井等耐震化改修工事大規模な天井をもつ特定建築物の耐震化工事を行う計画に基づき、本年度は、池田記念講堂の耐震化改修工事の準備として、第三者機関による天井評定取得のための設計業務を進める。また、外壁落下対策改修工事タイル外壁の建物については定期的に調査および落下防止の対策が必要であり、本年度はニューロワール食堂の外壁落下対策改修工事を実施する。学生寮関連については、運用を終了した滝山寮の解体工事を実施する。また、昨年度に引き続き、教育学部棟マルチメディア教室の映像・音響設備の更新工事、池田記念講堂および本部棟などの空調設備更新工事、その他、必要に応じて各施設・設備等の整備、改修を行う予定である。今後も、各種施設の整備及び管理を計画的に実行していく。

<最終報告までの達成目標>

本学は、経営基盤強化策として「キャンパス整備」などにも取り組むことを掲げており、中長期財政計画に基づき、校舎や建物をはじめとした施設設備の維持管理及び改修工事等、キャンパスの特徴を生かしたキャンパス整備を進める。また構内の各建物のメンテナンスについては、文科省のガイドラインに基づき、建物・設備の劣化状況の調査を細やかに重ね、劣化の進んだ建物・設備を抽出のうえ、補修・改修の優先度を判断し、毎年、必要な更新工事を進めていく。さらに、SDGsを推進するため、温室効果ガスの排出量の削減目標の達成とともに、再生可能エネルギーについての検討も開始する。

【2】2022 年度 of 取組みの点検・評価と 2023 年度以降の方針

【2022 年度 of 取組みの点検】

2022年6月に、駅伝部新学生寮の建設工事を完了し、スポーツ関連機材・什器備品等の別途工事を実施した。また、特定天井等耐震化改修工事大規模な天井をもつ特定建築物の耐震化工事を行う計画に基づき、本年度は、池田記念講堂の耐震化改修工事の準備として、2022年10月に第三者機関による天井評定取得を完了、2023年度の工事竣工に向けて、準備を予定通り推進中である。

また、外壁落下対策改修工事について、2022年11月にニューロワール食堂の外壁落下対策改修工事を完了した。また、2022年夏に構内建物の定期調査を実施し、タイルの劣化状況も併せて確認のうえ、今後の計画的な修繕を予定中である。学生寮関連については、運用を終了した滝山寮の解体工

事を予定通り進め、2023年1月に滅失登記手続きを実施済みである。また、昨年度に引き続き、教育学部棟マルチメディア教室の映像・音響設備の更新工事、池田記念講堂および本部棟などの空調設備更新工事、その他、必要に応じて各施設・設備等の整備、改修を予定通り実施中である。

【今後の課題および2023年度以降の方針】

経営基盤強化策として「キャンパス整備」を進めていくべく、中長期財政計画に基づき、校舎や建物をはじめとした施設設備の維持管理及び改修工事等、本学の今後の将来を見据えたキャンパス整備を計画的に進める予定である。構内の各建物のメンテナンスについては、文科省のガイドラインに基づき、構内建物の定期調査、非構造部材の調査なども含め、劣化状況の調査を細やかに重ねている。今後、各調査の結果を分析のうえ、補修・改修の優先度を判断し、毎年、必要な更新工事を進めていく。さらに、SDGsを推進するため、再生可能エネルギーについての検討を開始、コンサルへの業務委託も含め、取り組みを強化していく。

人事部

● 教職員の安全と健康の確保

【1】2022年度の取り組み方針・改善計画（および中期的な改善計画）

<方針・改善計画>

教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成のため、毎月定期的に「衛生委員会」を開催している。衛生委員会は、人事部長、産業医、衛生管理者、労働衛生に関する経験を有する者などで構成され、現状の課題や今後の対策に関し検討・報告を行っている。また、産業医による職場巡視を行い、危険箇所の指摘に基づく改善を重ねている。

<最終報告までの達成目標>

【2】2022年度の取り組みの点検・評価と2023年度以降の方針

【2022年度の取り組みの点検】

学校法人創価大学教職員安全衛生管理規程に従い、教職員の安全と健康のために衛生委員会を毎月開催し、今年度は教職員を対象とした学内での健康セミナーを実施し、健康の保持増進に取り組むことができた。なお、教職員のメンタルヘルス対策として、メンタルヘルスセミナーを健康セミナーと隔年で開講することとしている。

【今後の課題および2023年度以降の方針】

システム支援課

- ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備
- 教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み

【1】2022年度の取り組み方針・改善計画（および中期的な改善計画）

<方針・改善計画>

3か年計画で実施してきたネットワークシステムのリプレースが2021年度に完了し、2022年度は安定運用を目指すとともに、次期システムリプレースへ向けて、情報収集を行うフェーズとなる。情報セキュリティ対策として、2022年度はセキュリティガイドラインを策定する予定である。セキュリティガイドラインでは、学生、教職員が情報セキュリティの重要性を理解し、セキュリティ対策を取れることを目的として、情報システムを運用または利用する上での具体的な遵守事項を定める。

<最終報告までの達成目標>

- ・RFI（Request for Information）を作成し、広く情報収集し、次期システムのコンセプトを固める
- ・セキュリティガイドラインの規程化

【2】2022年度の取り組みの点検・評価と2023年度以降の方針

【2022年度の取り組みの点検】

- ・RFIは2023年3月末に5社より提案を受ける予定。
- ・セキュリティガイドラインについては、関連規程の見直しが必要となり、来年度に持ち越しとなった。

【今後の課題および2023年度以降の方針】

- ・RFIへの提案をベースに次期2025システムのコンセプトを固め、ICT戦略室会議にて仕様を検討し、RFP（Request For Proposal）を作成し、業者選定を行う。
- ・セキュリティガイドラインの規程化
- ・次期システム、情報セキュリティ対策はいずれも、変化の早い最新動向をキャッチアップした上で、本学にとって有益なものを取捨選択するための検討および検証が必要となるが、それに割ける人的リソースが不足していることが課題である。
- ・新たに業者委託するなど対応策の検討が必要と考える。

学習支援課

● 学生の自主的な学習を促進するための環境整備

【1】2022年度の取組み方針・改善計画（および中期的な改善計画）
＜方針・改善計画＞ 学生の自主的な学習を促進するための主要な環境として、本学には、中央教育棟2階部分に約2,000平方メートルに及ぶラーニング・コモンズ「SPACE」を整備している。「SPACE」内には多様な学びのニーズに応えるため、さまざまなエリアを設けている。 2020年度、2021年度については、コロナ禍での感染防止の観点から、座席数を半分に減らしたり、机上にパーテーションを設置したりといった対策を取りながら運用を行ってきた。また個室利用や備品の貸出についても当面禁止している。 様々なサービスが対面に戻りつつあることを踏まえ、対面に戻せるもの、オンラインの方が効果的なものなど、現在のサービスを整理し、アフターコロナに向けたサービスの展開を検討していく。
＜最終報告までの達成目標＞ 今後の運用の参考とするため、SPACEにおける各種サービス（ヘルプデスク、オアシス、日本語ライティングセンター、レファレンス、WLC語学プログラム）の利用状況の経年変化を集計する。

【2】2022年度の取組みの点検・評価と2023年度以降の方針
【2022年度の取組みの点検】
【今後の課題および2023年度以降の方針】

図書館事務室

- 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。
 - ・ 図書資料の整備と図書利用環境の整備
 - ・ 図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備
 - ・ 国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備
 - ・ 学術情報へのアクセスに関する対応
 - ・ 学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備

- ・ 図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置

【1】2022年度の取組み方針・改善計画（および中期的な改善計画）

＜方針・改善計画＞

今年度、図書館事務室としては、この2年間で新型コロナウイルス感染拡大の影響により図書館を来館利用する機会が減少したことを踏まえて、図書館の利用者回復へ力を入れ、①利用者サービス、②全学読書運動等その他諸活動、③蔵書構築の3項目について取り組みを通じて、学術情報基盤の中核を成す図書館の機能を最大限発揮することで、本学が進める教育研究活動と人材の育成に貢献してまいりたい。また、図書館事務室の職員とは図書館司書の取得を推進するとともに、今後は、研究データの公開に寄与できる人材育成にも注力していきたい。

＜最終報告までの達成目標＞

具体的な取り組みとして、1つ目の「利用者サービス」については、図書館の使い方、資料の探し方、データベースの検索方法など、情報リテラシー能力の向上のために、図書館利用ガイダンスの内容を検討し改善する。また、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため飛沫防止パーテーションや身体的距離を確保する等して安心して利用できる環境を整備し、コロナ禍過去2年間を超える入館者数の増を目指す。2つ目の「全学読書運動等その他諸活動」については、学生の読書機会や文章力向上に資する活動や取り組みに更に力を入れてまいりたい。本学図書館では、2004（平成16）年から全学読書運動を展開しており、毎年Soka Book Wave（S B W）と称して活発に活動し、今年で読書運動開始18年目を迎える。この2年間は新型コロナウイルス感染拡大により、対面でのイベントの企画・開催が制限された。今年度は感染対策を講じつつ、図書館や本を通して人と人が交流できる機会を増やし、文章力向上のための感想文提出の増加をはかりたい。教職学協働によるイベントの開催、また学生主催によるピアサポートなど、読書運動に力を入れる。3つ目の「蔵書構築」としては、閲覧統計を活用して利用者の動向を分析するなど、利用者ニーズを把握した蔵書構築を検討する中で、図書の貸出冊数が増加傾向となり、コロナ禍以前の水準に近づいていくことを目標に取り組む。また、電子書籍、電子ジャーナル、各種データベースについては、流通情報の把握に努め、特に高騰が見込まれる海外の電子ジャーナル等は費用対効果も考慮して契約の見直しをはかっていく。

【2】2022年度の取組みの点検・評価と2023年度以降の方針

【2022年度の取組みの点検】

今年度、図書館事務室としては、この2年間で新型コロナウイルス感染拡大の影響により図書館を来館利用する機会が減少したことを踏まえて、入館者数や図書の貸出冊数の増加など図書館の利用機会の増加をめざして、①利用者サービス、②全学読書運動等その他諸活動、③蔵書構築などに取り組んだ。

1つ目の「利用者サービス」では、今回新たな試みで図書館から情報を提供した上で、新入生の図書

館ガイダンスを担当した学部があった（経済学部）。教員の視点・立場から図書館の利活用を促す試みとしてデータベースを中心にガイダンスを実施した。また新入生の図書館ガイダンスでは、リテラシーの向上をめざして、館内資料を利用する場面（資料の検索、希望資料申請等）において、図書館 Web サイトの個人ページ「My Library」の機能と合わせた活用を推奨し、講習と館内見学で分かりやすく伝わるよう心がけた。

2つ目の「全学読書運動等その他諸活動」では、学生の読書機会や文章力向上に資する活動や取り組みに力を入れて取り組んだ。本学図書館では 2005（平成 17）年から全学読書運動（Soka Book Wave）を展開しており、その一環として今年度は、感染対策を講じながら「対面」による教職学協働の 3 つのイベントを開催し、図書館の中で人と人が交流できる機会を設けた。Soka Book Wave 感想文提出に取り組んだ人数は 2021 年度とほぼ同数だったため、2023 年度は P R にも力を入れて感想文提出件数の増加を図りたい。

また秋学期からは 3 年間、コロナ禍により活動を休止していた学生有志と図書館職員で構成する「Soka Reading Project」が活動を再開し、主にポップの作成などの活動を通して読書機会の啓発に取り組んだ。更に、本学が力を入れている SDGs 推進において、図書館で廃棄になる新聞や雑誌、スタッフが持ち寄った家庭で不用となった紙袋を使って、「アップサイクルグッズ」を作成するワークショップを開催し、その取り組みがマスコミにも取り上げられた。

3つ目の「蔵書構築」においては、学部・大学院の授業支援の視点から指定図書やシラバスに掲載された参考書類の整備を進めるとともに、法科大学院図書室では図書館運営委員の教員による選書に力を入れて取り組んだ。また 9 月には、2 年間で中断していた「選書ツアー」を開催し、学生が主体的に蔵書構築に携わる機会を提供した。電子ジャーナル・データベースについては、費用対効果の観点から、今年度は 33 件の見直しを行った。

こうした取り組みと諸活動を通じて、今年度改善計画としてめざしていた入館者数や図書の貸出冊数の増加については、2 年連続で微増ではあるが回復傾向（1 月末時点）となっている。

【今後の課題および 2023 年度以降の方針】

2023 年度以降も、コロナ禍の中で落ち込んだ入館者数や図書の貸出冊数の増加を図るため、引き続き利用者サービス、電子資料や蔵書構築の改善・向上を続け、学生、教職員の教育研究活動の支援の充実を図りたい。特にコロナによる制限が緩和されて入学してくる新入生に対しては、オリエンテーション等を活用し本学の図書館の魅力を伝えて関心を持ってもらえるよう取り組んでいく。また、学内に、図書館サービスを専門的な知識をもって提供する人材の育成にも力を入れてまいりたい。

研究支援課

- 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

- ・ 研究活動を促進させるための条件の整備
- ・ 大学としての研究に対する基本的な考えの明示
- ・ 研究費の適切な支給
- ・ 外部資金獲得のための支援
- ・ 研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等

【1】2022 年度 of 取組み方針・改善計画（および中期的な改善計画）

＜方針・改善計画＞

＜大学としての研究に対する基本的な考えの明示＞

・ Soka University Grand Design 2021-2030 および学長ヴィジョンで定めた取り組みの点検・評価を行なう。特に「価値の高い国際学術論文増加に向けた支援」と「客員教員受け入れによる国際共同研究支援」については、本学を取り巻く研究環境に応じた施策とするべく、研究推進センターを中心に制度の再検討を進める。

＜研究費の適切な支給＞

・ 本年度より個人研究費の算定基準金額の見直しを実施した。この取り組みによる成果や課題、改善事項を調査し、次年度以降の制度改善に活かしていく。

＜外部資金獲得のための支援と体制の整備＞

・ オンデマンド型セミナーの更なる充実（コンテンツの増加）および、研究者からの個別相談の充実を図る。また、大型研究種目への応募に対応した申請書類の確認体制の強化や、これらに応募する研究者の要望を確認しながら、研究支援メニューの充実を図る。

＜研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等＞

・ 学内研究推進制度の応募書類の見直しや、セミナーのオンデマンド化に引き続き取り組んでいく。また、国が掲げる研究に専念できる時間の方策としての「研究 DX、研究データの管理・利活用」「研究設備・機器の共用化促進」「URA の質及び量の確保」「教育教員と研究教員の役割分担の見直し」「大学内の会議を削減」などについて、研究推進センターにおいて、本学の研究環境に合わせた方策の検討を行なう。

＜最終報告までの達成目標＞

・ 上記に記載した方針・方向性について、研究推進センター運営委員会、専門部会で協議を開始する。

【2】2022 年度 of 取組みの点検・評価と 2023 年度以降の方針

【2022 年度 of 取組みの点検】

＜研究活動を促進させるための条件の整備＞

・本学の研究活動に関わるすべての研究者等について、運用とルールの特検を行ない、本年度については、クロスポイントメント制度の導入、研究プロジェクト等で雇用する教員、研究補佐員やポスドクトラルフェローに係る規程の整備・改正を行なった。

・また、科研費等の競争的研究費で実施するパイアウト制度も本年度より本格的にスタートした。今後、必要に応じて特検を行なっていく。

<大学としての研究に対する基本的な考えの明示>

・Soka University Grand Design 2021-2030 や学長ヴィジョンで定めた「重点研究の推進」については、本年度、重点研究拠点制度と、重点研究推進プロジェクトを創設した。これらの制度については、より活用しやすい制度とすべく、毎年、特検・評価を行い、必要に応じて公募要領や規程等の改正を行なっていくこととした。本年度についても、研究推進センター運営委員会で協議を行ない、公募要領等の改正を行なった。

・「価値の高い国際学術論文増加に向けた支援」と「客員教員受け入れによる国際共同研究支援」については、研究支援課内で当初計画の特検を行ない、現段階においては、すぐに制度設計を行なわないこととした。

<外部資金獲得のための支援>

- ・オンデマンド型セミナーの内容を特検し、本年度は3つのセミナーを更新した。
- ・外国人研究者向けのコンテンツも特検し、各種資料の英文化、映像化も実施した。

【今後の課題および2023年度以降の方針】

<研究費の適切な支給>

・個人研究費の算定基準および傾斜配分制度等の成果や課題、改善事項については、すぐに特検できない関係で、2023年度以降、必要に応じて調査していく。

<研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等>

・2023年度については、学内研究推進制度の応募書類の見直しや、セミナーのオンデマンド化に引き続き取り組んでいく。

研究管理室

- **教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。**
 - ・ 研究費の適切な支給
- **研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。**
 - ・ 研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み
 - ・ 規程の整備
 - ・ 教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供（コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等）

- ・ 研究倫理に関する学内審査機関の整備

【1】2022年度の取組み方針・改善計画（および中期的な改善計画）

<方針・改善計画>

【研究倫理教育について】

研究者の研究倫理意識の向上を図り、研究活動における不正行為を防止すべく、以下の点について注力していく。

①研究倫理教育 eAPRIN 受講の個人研究費受給条件化

2021年度より研究倫理教育「eAPRIN」の受講を全教員に義務付けている。受講率100%を目指し、未受講者の一覧を、各学部長等に共有し、個別に追いかかけをおこなっているが、数名の受講が確認できない。そのため、2023年度以降、「eAPRIN」の受講を個人研究費の受給条件にすることを研究倫理部会で検討していく。

②研究倫理教育セミナーの実施

学内の研究倫理意識向上を目的として、年度内に学外講師を招いた研究倫理教育セミナーを開催する。日英での開催とし、留学生も含めた大学院生、教員、研究者、職員に対して研究倫理に関する認識を強化する機会を提供する。

③必修科目「研究倫理」の運営サポート・次年度に向けた改善案の検討

2022年度より導入された博士前期（修士）課程大学院生向けの必修科目「研究倫理」について、科目担当者と連携しながら、科目運営をサポートしつつ、次年度に向けた改善点を検討していく。

【コンプライアンス教育について】

研究者のコンプライアンス意識の向上を図り、研究活動における研究費不正使用を防止すべく、以下の点について注力していく。

① コンプライアンス教育受講教材の更新

現在使用しているコンプライアンス教育の動画教材の更新を検討する。

② 2023年度の受講対象者の検討

コンプライアンス教育の動画教材の更新を行った場合、2023年度のコンプライアンス教育の受講対象を検討する。

③ コンプライアンス教育受講後の誓約書の提出方法の検討

現在のコンプライアンス教育受講後の誓約書提出方法を検討し、2023年度の誓約書の提出方法・誓約書の管理方法を検討する。

<最終報告までの達成目標>

【研究倫理教育について】

- ① 研究倫理教育 eAPRIN 受講の個人研究費受給条件化
- ② 研究倫理教育セミナーの実施
- ③ 必修科目「研究倫理」の運営サポート・次年度に向けた改善案の提示

【コンプライアンス教育について】

- ① 2023 年度のコンプライアンス教育の動画教材の確定
- ② 2023 年度のコンプライアンス教育の受講対象者の確定

2023 年度のコンプライアンス教育受講後の誓約書提出方法・管理方法を確定

【2】2022 年度の取組みの点検・評価と 2023 年度以降の方針

【2022 年度の取組みの点検】

■研究倫理教育について

①研究倫理教育 eAPRIN 受講の個人研究費受給条件化

11 月度の研究倫理部会・研究推進センター運営委員会にて 2023 年度以降、「eAPRIN」の受講を個人研究費の受給条件にすることが決定され、その後の各種研究科委員会・教授会等で周知徹底がなされた。

②研究倫理教育セミナーの実施

学内の研究倫理意識向上を目的として、研究倫理教育セミナーをオンラインで 2 回開催し、80 名を超える教職員および大学院生が参加した。2 回のうち 1 回は、英語での開催とし、外国人教員を含む教員や留学生を含めた大学院生、その他職員等に対して最新の捏造や改ざん、撤回論文などの不正事例を基に、実験や論文発表において注意すべき点等についての紹介があり、研究不正行為を防ぐための重要な情報共有があった。

③必修科目「研究倫理」の運営サポート・次年度に向けた改善案の検討

2022 年度より導入された博士前期（修士）課程大学院生向けの必修科目「研究倫理」について、科目担当者と連携し、来年度に向けた改善案を検討した。

■コンプライアンス教育について

①2023 年度のコンプライアンス教育の動画教材について

コンプライアンス推進室会議・学長室会議等で審議をしていただき、コンプライアンス教育において視聴する動画を、文科省が提供している動画に変更をすることが承認された。

②2023 年度のコンプライアンス教育の受講対象者について

2022 年度において、教職員におけるコンプライアンス教育受講対象者を確定するとともに、全対象者の受講を完了することができた。2023 年度においても、同様にコンプライアンス教育の受講推進を行っていく体制ができた。

③2023 年度のコンプライアンス教育受講後の誓約書提出方法・管理方法について

コンプライアンス推進室会議・学長室会議等で審議していただき、WEB フォームを使った新たな方法で誓約書の提出を行うことが承認された。これにより、受講状況・誓約書提出情報の管理が容易となり、各学部等のコンプライアンス推進責任者・副責任者（学部長等・事務長等）が、受講等の推進を行うことができる体制となった。

【今後の課題および 2023 年度以降の方針】

①研究倫理教育 eAPRIN 受講率 100%の達成

現在未受講者としてカウントされている 7 名の研究費受給教員及び 2023 年度新任教員に対し、引き続き eAPRIN の受講を促し、年度内 eAPRIN 受講率 100%の達成を目指す。

②必修科目「研究倫理」運営に関する改善案の検討

2022 年度より導入された博士前期（修士）課程大学院生向けの必修科目「研究倫理」について、引き続き科目担当者と連携し、より実効的な科目運営が行えるよう検討を行う。具体的には、ワークショップに各研究科の担当教員が参加するなどし、より専門的な知見から参加者に研究倫理の知識を提供できるよう検討を重ねていく。

③ コンプライアンス教育受講対象者の受講完了

2023 年度において、これまでコンプライアンス教育を受講した教職員も、新たな動画教材で受講することとなるので、年度内に受講対象者全員が受講を完了し、誓約書の提出も完了することを推進していく。2023 年度以降も、受講者管理、新規対象者への受講推進を継続していく。なお、2023 年度より、コンプライアンス教育は、本学として「研究費コンプライアンス研修」という名称で実施することとなった。